

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 7 月 29 日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 武島 和仁

1 契約の概要

令和 7 年 8 月 3 日執行の横浜市議会議員金沢区選挙区補欠選挙における選挙公報印刷委託

2 履行（納品）場所

神奈川県内の別途指定する場所

3 契約日

令和 7 年 7 月 2 日

4 履行日又は履行期間

契約締結した日から令和 7 年 7 月 26 日まで

5 契約金額（概算契約）

674,262 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 神奈川新聞社

横浜市中区太田町 2 丁目 23 番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 7 年 6 月 18 日に横浜市会議長から欠員が生じた旨が通知され、横浜市議会議員金沢区選挙区補欠選挙について、令和 7 年 6 月 25 日に執行期日を令和 7 年 8 月 3 日（告示日 7 月 25 日）にすることが急遽決定した。選挙公報を金沢区域内全世帯に配布するためには、告示日翌日に選挙公報の印刷を完了させ、速やかに配布作業を開始する必要があり、至急契約締結しなければ選挙事務の遂行に支障をきたし、市民及び本市にとって償うことのできない損害が生じる状況となつたため。

8 契約の相手方の選定理由

即時的な対応が必要であり、現状では令和7年2月9日執行の横浜市議会議員南区選挙区補欠選挙における契約実績がある当該事業者であれば確実な対応が可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課